



神奈川県

令和7年度

横浜川崎治水事務所

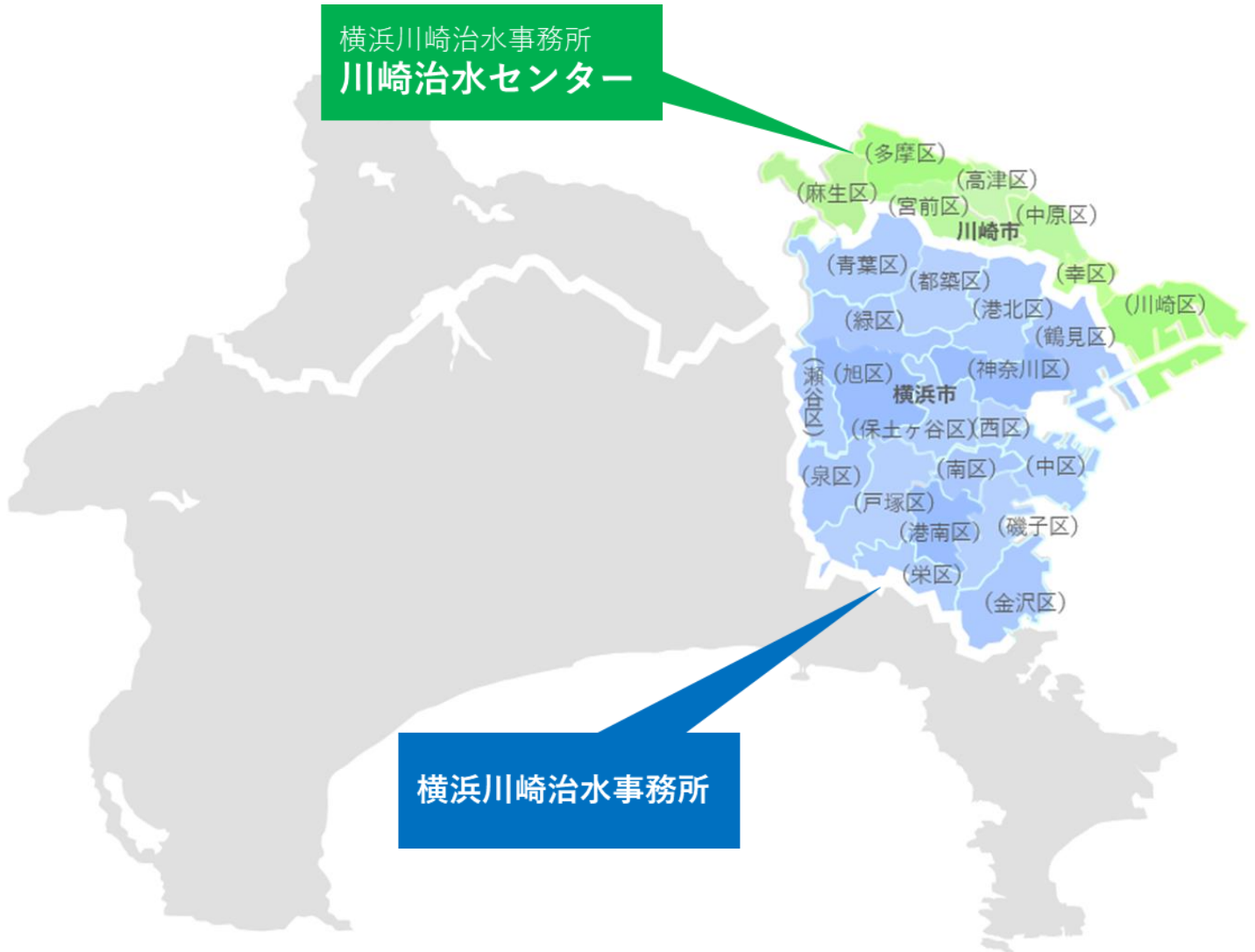
川崎治水センター

事業概要

令和7年（2025年）7月

横浜川崎治水事務所

川崎治水センター 所管区域(管内) 図



川崎治水センターは、川崎市内（全域）の「河川（県管理）」・「急傾斜地」・「県立都市公園」に係る業務を所管しています。

なお、横浜市内については、横浜川崎治水事務所が所管しています。

(詳しくは、横浜川崎治水事務所のホームページをご覧ください)

目 次

1	所管区域（管内）の概要	
（1）	地域特性	1
（2）	所管市内（川崎市）の「世帯数・人口及び面積」	1
2	所管施設・指定区域	
（1）	所管施設等（総括）一覧表	2
（2）	河 川	3
（3）	急傾斜地崩壊危険区域	4
（4）	土砂災害警戒区域等	8
（5）	県立都市公園	9
3	予算	
（1）	令和7年度（2025年度）当初予算指定箇所別事業概要	10
（2）	令和6年度（2024年度）予算執行状況	
ア	収入	11
イ	支出	12
4	令和7年度（2025年度）主要事業	
（1）	総 括	13
（2）	河川事業	14
（3）	急傾斜地崩壊対策事業	15
（4）	県立都市公園事業	16
5	事務事業の実施状況	
（1）	令和6年度（2024年度）工事執行状況	17
（2）	令和6年度（2024年度）許認可等事務処理状況	18
	【資料編】	
1	組織	
（1）	事務所の機構	19
（2）	沿革	19
（3）	職員の配置状況及び分掌事務	21
2	公有財産管理状況	
（1）	行政財産	
ア	土地	22
イ	建物	22
（2）	普通財産	
ア	土地	23
イ	建物なし	

1 所管区域（管内）の概要

(1) 地域特性

川崎治水センター

川崎治水センターの所管区域は、県の北東部（最東端）に位置する政令指定都市の「川崎市（全域）」であり、市域の北側を流れる多摩川に隣接する東京都と、市域の南側を流れる鶴見川などに隣接する横浜市の双方に挟まれた細長い形状を成している。

「川崎市」は、「総面積」が約144 km²（県土全体の約6%）で、計7区の行政区（※詳細は下図を参照）に分かれており、多摩丘陵・多摩川低地・埋立地の3つに大別され、市の北西部（多摩区などの一部丘陵地）を除いて比較的起伏が少なく、市の中心である東南部の川崎区など多くの市域は、平坦な地形となっている。

管内（市域）を流れる主な河川には、前述の多摩川（国管理）と鶴見川（県・東京都管理）があり、これら2つの水系（支川）として、三沢川・平瀬川・矢上川・麻生川などがある。

また、主な鉄道網としては、JR東日本（東海道線・横須賀線・南武線ほか）、京急（本線ほか）・東急（東横線・田園都市線ほか）、小田急（小田原線・多摩線）、京王（相模原線）が走っている。

さらに、主な幹線道路としては、東名高速・第三京浜・高速横羽線・湾岸線をはじめ、国道1号・15号・246号・409号や世田谷町田線・尻手黒川道路ほか多数の主要路線が通っており、臨海部では、東京湾アクアラインを介して千葉県方面とも直結している。

(2) 川崎市（区別）の「面積・人口・世帯数」一覧表

	区名	面積 (km ²)	人口 (人)	世帯数 (世帯)
1	川崎区	40.25	232,976	130,455
2	幸区	10.09	175,309	85,303
3	中原区	14.81	269,242	143,347
4	高津区	17.10	236,484	120,541
5	宮前区	18.60	234,893	108,216
6	多摩区	20.39	228,774	123,545
7	麻生区	23.11	180,005	83,393
	計	144.35	1,557,683	794,800

(川崎市ホームページより抜粋、令和7年7月1日現在)

2 所管施設・指定区域

(1) 所管施設等（総括）一覧表

川崎治水センター

令和7年（2025年）7月1日現在

<p><u>河川（県管理）</u></p> <p>計 2 水系 【計 10 河川】</p>	<p>① 多摩川 水系 <u>三沢川・平瀬川ほか</u> 計5河川</p> <hr/> <p>② 鶴見川 水系 <u>鶴見川・矢上川ほか</u> 計5河川</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>洪水調節施設</p> <p>(1) 恩廻公園調節池 (2003年完成)</p> <p>(2) 矢上川地下調節池 (整備中)</p> </div>
<p><u>急傾斜地崩壊 危険区域</u></p> <p>【ハード対策 ⇒根拠法令;急傾斜地法】</p>	<p>計 106 区域</p>
<p><u>土砂災害 警戒区域（イエローゾーン）</u></p> <p>【ソフト対策 ⇒根拠法令;土砂災害防止法】</p>	<p>計 741 区域 (土砂災害の種類) 急傾斜地の崩壊</p>
<p><u>土砂災害 特別警戒区域（レッドゾーン）</u></p> <p>【ソフト対策 ⇒根拠法令;土砂災害防止法】</p>	<p>計 544 区域 (土砂災害の種類) 急傾斜地の崩壊</p>
<p><u>県立都市公園</u></p>	<p>計 1 箇所 東高根森林公園</p> <p style="text-align: right;">計画面積 14.0 ha 開園面積 11.8 ha</p>

※ 各施設の「詳細数値・情報」については、次頁以降を参照。

(2) 河 川

川崎治水センター

令和7年(2025年)4月1日現在

水系の名称	幹川名等		流域面積 km ²	一級河川 総延長 km	管区 延長 km	管理の区域
	幹川名	支派川名				
一級河川 多摩川	三沢川		16.94	7.78	2.40	左岸 多摩区菅321番地先 右岸 多摩区菅6757番地先 } 東京都界から多摩川合流点まで
	平瀬川		25.49	8.00	8.00	宮前区菅生2914番の上流端を示す標柱から多摩川合流点まで
	平瀬川支川		3.07	2.33	2.33	左岸 多摩区長沢4丁目8238番地先 右岸 多摩区長沢4丁目8156番地先 } 平瀬川合流点まで
	二ヶ領本川		13.23	5.90	5.90	多摩区生田282番地先の橋本橋下流端から平瀬川合流点まで
	五反田川		8.00	1.48	1.48	多摩区生田8丁目3395番の1地先の田中橋下流端から二ヶ領本川まで
一級河川 鶴見川	鶴見川		234.50	42.50	1.83	左岸 麻生区岡上410番地先 右岸 麻生区岡上423番地先 } 東京都界から水車橋上流地点まで(東京都管理区間を除く)
	矢上川		25.20	7.88	6.05	左岸 宮前区梶ヶ谷字宅地前1056番2地先 右岸 宮前区梶ヶ谷字宅地前1056番1地先 } 洪川合流点まで
	有馬川		5.30	0.25	0.25	左岸 高津区野川字中耕地3805番4地先 右岸 高津区久未字表山1923番地先 } 矢上川合流点まで
	麻生川		10.50	1.70	1.70	左岸 麻生区上麻生503番地先 右岸 麻生区上麻生525番地先 } 大谷戸橋下流端から鶴見川合流点まで
	真光寺川		4.50	2.25	0.33	左岸 麻生区岡上89-10番地先 右岸 麻生区岡上75-2番地先 } 東京都界から鶴見川合流点まで
計	10 河川		346.73	80.07	30.27	

(3) 急傾斜地崩壊危険区域 (1/4)

川崎治水センター
令和7年(2025年)7月1日現在

管内図 番号	区 域 名	位 置	指定年月日	面積 (ha)
1	夢見ヶ崎	幸 区	S45.3.6 【 1970年3月6日 】	3.09
	夢見ヶ崎(拡大)	幸 区	H2.3.31 【 1990年3月31日 】	0.48
	夢見ヶ崎(拡大)	幸 区	H24.9.25 【 2012年9月25日 】	0.07
2	長尾西高根	多摩 区	S45.3.6 【 1970年3月6日 】	1.17
3	南加瀬仲山	幸 区	S45.4.14 【 1970年4月14日 】	2.66
	南加瀬仲山(拡大)	幸 区	H2.3.31 【 1990年3月31日 】	0.34
4	井田山下	中 原 区	S45.4.14 【 1970年4月14日 】	1.44
5	蟹ヶ谷池ノ里	中原・高津 区	S45.4.14 【 1970年4月14日 】	2.70
6	久末表耕地	高 津 区	S45.4.14 【 1970年4月14日 】	1.75
7	野川南耕地	宮 前 区	S45.4.14 【 1970年4月14日 】	1.97
8	新作間際根	高 津 区	S45.4.14 【 1970年4月14日 】	2.72
	新作間際根(拡大)	高 津 区	H22.12.3 【 2010年12月3日 】	0.08
9	末長富士見台	高 津 区	S45.4.14 【 1970年4月14日 】	3.49
10	下作延辰ノ谷	高 津 区	S45.4.14 【 1970年4月14日 】	2.85
11	生田飯室東	多摩 区	S45.4.14 【 1970年4月14日 】	7.64
	生田飯室東(拡大)	多摩 区	H25.11.22 【 2013年11月22日 】	0.21
	生田飯室東(拡大)	多摩 区	H29.1.24 【 2017年1月24日 】	0.19
	生田飯室東(拡大)	多摩 区	R6.9.17 【 2024年9月17日 】	0.11
12	生田飯室西	多摩 区	S45.4.14 【 1970年4月14日 】	4.79
13	蟹ヶ谷B	中原・高津 区	S45.12.15 【 1970年12月15日 】	4.10
	蟹ヶ谷B(拡大)	中原・高津 区	H2.3.31 【 1990年3月31日 】	0.52
14	宿河原	多摩・高津 区	S45.12.15 【 1970年12月15日 】	5.03
	宿河原(拡大)	多摩・高津 区	R5.5.19 【 2023年5月19日 】	0.18
15	菅	多摩 区	S45.12.15 【 1970年12月15日 】	5.51
	菅(拡大)	多摩 区	H2.3.31 【 1990年3月31日 】	1.45
16	蟹ヶ谷C	高 津 区	S46.2.16 【 1971年2月16日 】	4.01
17	千年	高 津 区	S46.2.16 【 1971年2月16日 】	2.70
	千年(拡大)	高 津 区	H30.3.27 【 2018年3月27日 】	0.26
18	上作延	高 津 区	S46.2.16 【 1971年2月16日 】	2.00
19	王禅寺	麻生 区	S46.2.16 【 1971年2月16日 】	2.34
	王禅寺(拡大)	麻生 区	H5.3.31 【 1993年3月31日 】	1.15
	王禅寺(拡大)	麻生 区	H17.9.27 【 2005年9月27日 】	0.18
20	岡上	麻生 区	S46.2.16 【 1971年2月16日 】	3.84
21	井田B	中 原 区	S47.3.28 【 1972年3月28日 】	0.49
22	久本	高 津 区	S47.3.28 【 1972年3月28日 】	1.63
	久本(拡大)	高 津 区	H7.3.31 【 1995年3月31日 】	0.59
23	久本B	高 津 区	S47.3.28 【 1972年3月28日 】	3.13
	久本B(拡大)	高 津 区	H5.3.31 【 1993年3月31日 】	0.18

(3) 急傾斜地崩壊危険区域 (2/4)

川崎治水センター
令和7年(2025年)7月1日現在

管内図 番号	区 域 名	位 置	指定年月日	面積 (ha)
24	下作延B	高 津 区	S47.3.28 【 1972年3月28日 】	1.87
25	下作延C	高 津 区	S47.3.28 【 1972年3月28日 】	0.92
	下作延C(拡大)	高 津 区	H21.09.11 【 H21.09.11 】	0.24
26	下作延D	高 津 区	S47.3.28 【 1972年3月28日 】	0.31
27	下作延E	高 津 区	S47.3.28 【 1972年3月28日 】	1.73
28	下作延F	高 津 区	S47.3.28 【 1972年3月28日 】	0.54
29	久地	高 津 区	S47.3.28 【 1972年3月28日 】	3.01
30	千年C	高 津 区	S48.11.27 【 1973年11月27日 】	1.92
	千年C(拡大)	高 津 区	H18.5.16 【 2006年5月16日 】	0.25
	千年C(拡大)	高 津 区	H20.7.25 【 2008年7月25日 】	0.08
31	平B	宮 前 区	S48.11.27 【 1973年11月27日 】	2.33
32	生田E	多 摩 区	S48.11.27 【 1973年11月27日 】	1.41
	生田E(拡大)	多 摩 区	S62.3.31 【 1987年3月31日 】	0.54
33	末長久保台	高 津 区	S53.3.3 【 1978年3月3日 】	0.80
34	末長向台	高 津 区	S53.3.3 【 1978年3月3日 】	0.94
35	新作間際根B	高 津 区	S53.3.3 【 1978年3月3日 】	0.67
	新作間際根B(拡大)	高 津 区	S57.11.16 【 1982年11月16日 】	0.21
	新作間際根B(拡大)	高 津 区	H6.3.31 【 1994年3月31日 】	0.14
36	蟹ヶ谷往古滝	高 津 区	S53.3.31 【 1978年3月31日 】	1.22
	蟹ヶ谷往古滝(拡大)	高 津 区	H1.10.13 【 1989年10月13日 】	0.99
	蟹ヶ谷往古滝(拡大)	高 津 区	H15.11.25 【 2003年11月25日 】	0.31
37	菅B	多 摩 区	S54.3.30 【 1979年3月30日 】	0.62
	菅B(拡大)	多 摩 区	S63.3.31 【 1988年3月31日 】	0.48
38	五力田	麻 生 区	S54.3.30 【 1979年3月30日 】	2.00
39	野川東耕地	宮前・高津 区	S54.3.30 【 1979年3月30日 】	0.69
	野川東耕地(拡大)	宮前・高津 区	H1.3.31 【 1989年3月31日 】	0.86
	野川東耕地(拡大)	宮前・高津 区	H8.3.29 【 1996年3月29日 】	0.45
	野川東耕地(拡大)	宮前・高津 区	H20.11.18 【 2008年11月18日 】	0.03
40	野川北耕地	宮 前 区	S54.3.30 【 1979年3月30日 】	0.40
	野川北耕地(拡大)	宮 前 区	S57.3.31 【 1982年3月31日 】	0.10
41	王禅寺真福寺谷	麻 生 区	S55.3.28 【 1980年3月28日 】	0.87
42	王禅寺日吉谷	麻 生 区	S55.3.28 【 1980年3月28日 】	2.21
43	高石	麻生・多摩 区	S56.3.10 【 1981年3月10日 】	0.89
44	新作向谷	高 津 区	S56.3.10 【 1981年3月10日 】	0.55
45	長尾2丁目	多 摩 区	S57.3.19 【 1982年3月19日 】	1.12
46	久末イノ木	高 津 区	S58.3.31 【 1983年3月31日 】	0.71
47	久末達野	高 津 区	S58.3.31 【 1983年3月31日 】	3.99
48	東生田2丁目	多 摩 区	S58.3.31 【 1983年3月31日 】	5.00
49	子母口	高 津 区	S59.3.31 【 1984年3月31日 】	1.00
	子母口(拡大)	高 津 区	H1.3.31 【 1989年3月31日 】	0.33

(3) 急傾斜地崩壊危険区域 (3/4)

川崎治水センター
令和7年(2025年)7月1日現在

管内図 番号	区 域 名	位 置	指定年月日	面積 (ha)
50	上作延B	高 津 区	S59.3.31 【 1984年3月31日 】	5.93
	上作延B(拡大)	高 津 区	H11.3.31 【 1999年3月31日 】	0.25
51	王禪寺源内谷	麻 生 区	S60.3.30 【 1985年3月30日 】	1.58
52	古 沢	麻 生 区	S60.3.30 【 1985年3月30日 】	2.97
53	久末D	高 津 区	S61.3.7 【 1986年3月7日 】	2.01
54	宿河原B	多 摩 区	S61.3.7 【 1986年3月7日 】	1.77
55	千年B	高 津 区	S62.3.31 【 1987年3月31日 】	2.75
56	王禪寺源内谷B	麻 生 区	S62.3.31 【 1987年3月31日 】	0.71
57	古 沢B	麻 生 区	S63.3.31 【 1988年3月31日 】	4.07
58	古 沢C	麻 生 区	S63.3.31 【 1988年3月31日 】	3.10
59	久末B	高 津 区	H1.3.31 【 1989年3月31日 】	3.87
60	片平A	麻 生 区	H1.3.31 【 1989年3月31日 】	2.69
61	新作C	高 津 区	H2.3.31 【 1990年3月31日 】	1.90
62	子母口B	高 津 区	H3.3.30 【 1991年3月30日 】	0.54
63	下作延H	高 津 区	H4.2.1 【 1992年2月1日 】	0.57
64	王禪寺白山	麻 生 区	H5.3.31 【 1993年3月31日 】	2.75
	王禪寺白山(拡大)	麻 生 区	H23.1.21 【 2011年1月21日 】	0.46
65	久末梅ヶ久保	高 津 区	H6.3.31 【 1994年3月31日 】	1.59
66	片平B	麻 生 区	H6.3.31 【 1994年3月31日 】	0.63
67	枅形6丁目	多 摩 区	H6.3.31 【 1994年3月31日 】	2.34
	枅形6丁目(拡大)	多 摩 区	H10.3.31 【 1998年3月31日 】	0.41
68	新作D	高 津 区	H6.3.31 【 1994年3月31日 】	0.50
69	新作E	高 津 区	H6.3.31 【 1994年3月31日 】	0.21
70	新作F	高 津 区	H7.3.31 【 1995年3月31日 】	0.87
	新作F(拡大)	高 津 区	H9.3.31 【 1997年3月31日 】	0.16
71	早野A	麻 生 区	H8.3.29 【 1996年3月29日 】	1.24
72	千年E	高 津 区	H9.3.31 【 1997年3月31日 】	0.44
73	王禪寺C	麻 生 区	H10.3.31 【 1998年3月31日 】	1.87
74	下麻生	麻 生 区	H10.3.31 【 1998年3月31日 】	0.22
75	久末E	高 津 区	H10.3.31 【 1998年3月31日 】	0.14
	久末E(拡大)	高 津 区	R5.9.22 【 2023年9月22日 】	0.03
76	梶ヶ谷5丁目	高 津 区	H11.12.28 【 1999年12月28日 】	0.75
77	初山1丁目A	宮 前 区	H13.3.23 【 2001年3月23日 】	0.51
78	片平C	麻 生 区	H17.9.27 【 2005年9月27日 】	1.34
79	千年F	高 津 区	H17.9.27 【 2005年9月27日 】	0.64
80	千年G	高 津 区	H17.9.27 【 2005年9月27日 】	0.32
81	下作延中耕地	高 津 区	H17.9.27 【 2005年9月27日 】	0.11

(3) 急傾斜地崩壊危険区域 (4/4)

川崎治水センター
令和7年(2025年)7月1日現在

管内図 番号	区 域 名	位 置	指定年月日	面積 (ha)
82	神木本町	宮 前 区	H18.5.16 【 2006年5月16日 】	0.28
	神木本町(拡大)	宮 前 区	H24.9.18 【 2012年9月18日 】	0.42
	神木本町(拡大)	宮 前 区	H26.4.11 【 2014年4月11日 】	0.02
	神木本町(拡大)	宮 前 区	H28.1.15 【 2016年1月15日 】	0.06
83	野川南耕地B	宮 前 区	H18.12.26 【 2006年12月26日 】	1.32
84	長尾7丁目	多 摩 区	H19.4.17 【 2007年4月17日 】	0.15
85	王禅寺西7丁目	麻 生 区	H19.4.17 【 2007年4月17日 】	0.15
86	黒川A	麻 生 区	H21.10.27 【 2009年10月27日 】	0.62
87	子母口C	高 津 区	H21.10.27 【 2009年10月27日 】	0.12
88	末長A	高 津 区	H22.11.19 【 2010年11月19日 】	0.56
89	野川東耕地B	宮 前 区	H23.7.15 【 2011年7月15日 】	0.15
90	久地4丁目	高 津 区	H23.10.18 【 2011年10月18日 】	0.28
	久地4丁目(拡大)	高 津 区	R6.9.17 【 2024年9月17日 】	0.06
91	南生田1丁目A	多 摩 区	H24.1.20 【 2012年1月20日 】	0.27
92	神木本町2丁目A	宮 前 区	H24.2.24 【 2012年2月24日 】	0.12
93	梶ヶ谷4丁目	高 津 区	H24.10.19 【 2012年10月19日 】	0.06
94	王禅寺東5丁目A	麻 生 区	H25.1.15 【 2013年1月15日 】	0.23
95	神木本町2丁目B	宮 前 区	H25.9.6 【 2013年9月6日 】	0.22
96	枅形6丁目B	多 摩 区	H25.9.6 【 2013年9月6日 】	0.33
97	東生田3丁目A	多 摩 区	H25.11.1 【 2013年11月1日 】	0.04
98	東生田2丁目B	多 摩 区	H26.12.12 【 2014年12月12日 】	0.07
99	馬絹	宮 前 区	H26.12.26 【 2014年12月26日 】	0.07
100	黒川C	麻 生 区	H28.1.15 【 2016年1月15日 】	0.30
101	子母口D	高 津 区	H28.11.18 【 2016年11月18日 】	0.25
102	東百合丘1丁目	麻 生 区	H28.11.18 【 2016年11月18日 】	0.36
103	神木本町1丁目A	宮 前 区	R4.7.8 【 2022年7月8日 】	0.11
104	黒川D	麻 生 区	R4.10.7 【 2022年10月7日 】	0.11
105	枅形6丁目C	多 摩 区	R4.11.25 【 2022年11月25日 】	0.40
106	菅生ヶ丘	宮 前 区	R7.5.16 【 2025年5月16日 】	0.06
計		106箇所		179.20

(4) 土砂災害警戒区域等

川崎治水センター

令和7年(2025年)7月1日現在

区名	指定区域数					
	土砂災害の種類					
	急傾斜地の崩壊		土石流		地滑り	
	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
	イエローゾーン	レッドゾーン	イエローゾーン	レッドゾーン	イエローゾーン	レッドゾーン
川崎区	0	0	0	0	0	0
幸区	7	5	0	0	0	0
中原区	7	6	0	0	0	0
高津区	96	72	0	0	0	0
宮前区	160	94	0	0	0	0
多摩区	168	136	0	0	0	0
麻生区	303	231	0	0	0	0
川崎市内 合計	741	544	0	0	0	0

(5) 県立都市公園

川崎治水センター

令和7年(2025年)7月1日現在

名称及び位置	公園の種類	都市計画・開設	告示年月日	面積 (ha)	備考
県立東高根森林公園 川崎市宮前区 神木本町二丁目	都市公園 (風致公園)	都市計画決定	S48. 9. 28	約13.9	
			S58. 10. 11	約13.9	
			H25. 12. 4	約14.0	
			R2. 11. 26	約14.0	
		公園開設	S53. 4. 25	10.2	
	S61. 4. 28		10.6		
	H13. 8. 1		10.7		
	H16. 5. 1		10.8		
	H19. 4. 1		11.0		
	H23. 4. 1		11.6		
	H28. 2. 1		11.8		
	R4. 4. 1		11.8		

3 予算

(1) 令和7年度(2025年度)当初予算指定箇所別事業概要

令和7年4月1日現在
(単位：千円)

年度対比 事業名		令和7年度		令和6年度	
		箇所数	予算額 (対前年比)	箇所数	予算額
河川 関係	河川修繕費	8	5,410,600	5	5,553,937
	水防情報基盤緊急整備事業費	3		3	
	河川改修事業費	4		5	
	計	15	5,410,600 (97.4%)	13	5,553,937
急傾斜地 関係	通常砂防事業費	3	420,000	2	176,300
	急傾斜地施設改良費	2		0	
	急傾斜地崩壊対策事業費	18		18	
	計	23	420,000 (238.2%)	20	176,300
公園 関係	公園整備費	1	115,400	1	94,450
	都市公園整備費	1		1	
	計	2	115,400 (122.2%)	2	94,450
合計		40	5,946,000 (102.1%)	35	5,824,687

イ 支出

一般会計

款	項	目	支出額 (円)
総務費			7,288,049
	総務管理費		7,288,049
		一般管理費	784,870
		財産管理費	6,391,000
		安全防災費	112,179
土木費			6,103,260,475
	土木管理費		31,445,684
		土木総務費	31,445,684
	河川海岸費		5,700,008,829
		河川維持費	356,176,963
		河川改修費	5,335,828,902
		水防費	8,002,964
	砂防費		217,110,125
		砂防維持費	8,934,850
		砂防施設等新設改良費	208,175,275
	都市計画費		154,695,837
		公園費	154,695,837
		合 計	6,110,548,524

4 令和7年度(2025年度) 主要事業

(1) 総括

川崎治水センター

■ 河川(県管理) 事業

「大雨や台風等による河川災害から、県民の‘いのち’を守る」ため、当センターが所管する2水系10河川において、「矢上川地下調節池の整備をはじめとした‘ハード対策」と「河川防災情報の提供等‘ソフト対策」を、計画的かつ適切に進めています。

今年度のハード対策としては、2022年度からスタートした「矢上川地下調節池トンネル本体I期工事(延長約2km区間)の整備を引き続き進めていくとともに、多摩川水系の三沢川における河床掘削などの維持管理工事を実施します。

また、ソフト対策については、河川監視カメラの更新や浸水被害を軽減するための避難や水防活動に役立つ河川防災情報の提供などを実施します。

■ 急傾斜地(がけ地) 事業

「土砂災害から県民の‘いのち’を守る」ため、「急傾斜地法に基づく防災施設の整備‘ハード対策」と、「土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域の指定等‘ソフト対策」の両面から「総合的な土砂災害対策」を、計画的かつ適切に進めています。

今年度のハード対策としては、生田飯室東地区(多摩区東生田二丁目地内)ほか計3箇所における「急傾斜地崩壊対策工事」を実施します。

また、ソフト対策については、土砂災害防止法に基づく、「土砂災害警戒区域等の2巡目基礎調査」を順次進めており、今年度は、市内2区(多摩、高津)において当該調査を実施します。

■ 県立都市公園事業

「県民(公園利用者等)に‘憩い’や‘ふれあい’を提供し、公園区域内の安全・安心を図る」ため、当センターが所管する県立都市公園(東高根森林公園)において公園施設の改修や補修及び設備の更新などの維持管理を、計画的かつ適切に進めています。

今年度は、公園内の園路改修工やパークセンター外構改修工 及び 危険木対策(伐採等)を実施します。

(2) 河川事業

一級河川 矢上川 (鶴見川水系)

区分	川崎市宮前区梶ヶ谷地先他
事業概要	<p>流域の都市化が進んだ矢上川において、60mm/hr降雨の対策として、道路や河川の地下を有効利用し、トンネル式の洪水調節池を設置することで洪水による被害を防ぐものである。</p> <p>トンネル外(内)径 $D=8.5(7.9)m$ トンネル延長 $L=4.0(2.0+2.0)km$ 貯留量 $V=19.4万m^3$</p>
全体事業費	約213億円 (矢上川領域)
令和7年度事業内容	矢上川地下調節池トンネル本体Ⅰ期工事 (矢上川領域)
事業期間	令和4年度 (2022年度) ~令和12年度 (2030年度) (矢上川領域)

全体計画図



発進立坑部工事箇所



中間立坑部工事箇所

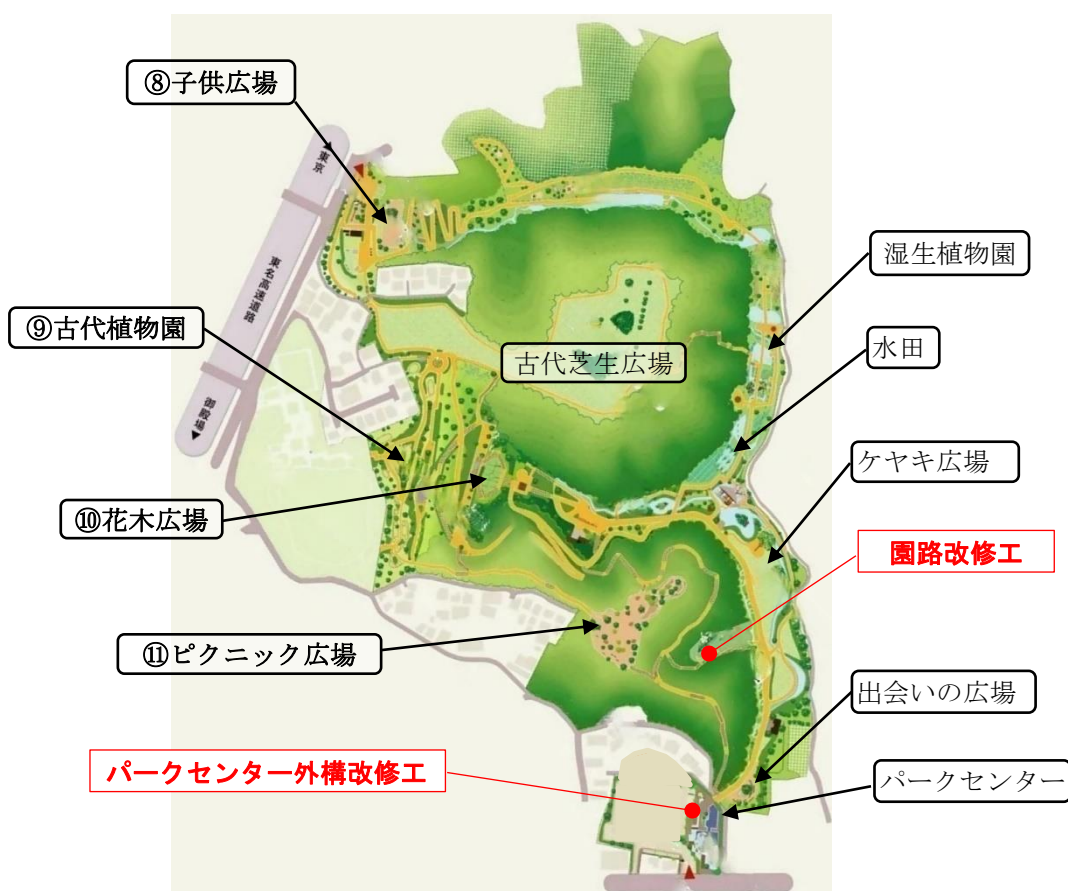


(4) 県立都市公園事業

県立東高根森林公園

区分	宮前区神木本町二丁目
事業概要	本公園の特性である、天然記念物「東高根のシラカシ林」や、史跡「東高根遺跡」は適切に保存し、貴重な樹林や湿生植物は保全に努めながら、各施設の安全で快適な利用環境を提供するため、樹林地の整備等の良好な自然の維持や施設の老朽化に伴う更新を実施する
令和7年度事業内容	パークセンター外構改修工、園路改修工、樹林地維持管理工等

東高根森林公園 平面図



パークセンター外構



ユリ園路

5 事務事業の実施概要

(1) 令和6年度(2024年度)工事執行状況

令和7年3月31日現在

款	項	目	事業名 (細事業)	県 単		公 共		計	
				執行 件数	決 算 額 (円)	執行 件数	決 算 額 (円)	執行 件数	決 算 額 (円)
土 木 費	河 川 海 岸 費	河 川 維 持 費	河川一般管理費	2	251,600			2	251,600
			河川維持一般管理費	14	5,338,501			14	5,338,501
			河川修繕費	53	135,203,390			53	135,203,390
			水防情報基盤緊急整備事業費	5	179,358,000	1	36,000,000	6	215,358,000
		小 計	74	320,151,491	1	36,000,000	75	356,151,491	
		河 川 改 修 費	河川改修事業費	20	304,516,156	2	5,008,366,300	22	5,312,882,456
			河川維持改修事業費	3	13,786,300			3	13,786,300
		小 計	23	318,302,456	2	5,008,366,300	25	5,326,668,756	
		水 防 費	水防施設維持費	9	8,002,964			9	8,002,964
			小 計	9	8,002,964			9	8,002,964
	小 計	106	646,456,911	3	5,044,366,300	109	5,690,823,211		
	砂 防 費	砂 防 維 持 費	急傾斜地計画調査費	1	407,000			1	407,000
			急傾斜地維持管理費	7	3,127,850			7	3,127,850
			急傾斜地施設改良費						
		小 計	8	3,534,850			8	3,534,850	
		新 砂 防 改 施 良 設 費 等	通常砂防事業費	1	715,000	3	66,672,716	4	67,387,716
			小 計	1	715,000	3	66,672,716	4	67,387,716
			急傾斜地崩壊対策事業費	11	64,302,432	4	75,669,718	15	139,972,150
	小 計	11	64,302,432	4	75,669,718	15	139,972,150		
	小 計	20	68,552,282	7	142,342,434	27	210,894,716		
	都 市 計 画 費	公 園 費	維持管理費	13	5,636,960			13	5,636,960
			指定管理費	1	49,200,000			1	49,200,000
			公園整備費	15	65,007,259			15	65,007,259
都市公園整備費			1		1	34,930,000	2	34,930,000	
小 計		30	119,844,219	1	34,930,000	31	154,774,219		
総 計				156	834,853,412	11	5,221,638,734	167	6,056,492,146

※ 併合執行を行った事業の件数については、執行額の大きい細事業に計上

(2) 令和6年度(2024年度)許認可等事務処理状況

河川法、急傾斜地法、都市公園法等による各種許認可のほか河川の境界確定を行うなど、適正な事務処理と行政指導に当たり、河川等の管理に万全を期した。

令和7年(2025年)3月31日現在

件名	令和5年度 申請(件)	令和6年度 申請(件)	令和6年度処理状況(件)				占用料及び手数料 に係る収入(円)
			許可	不許可	取下	未処理	
河川占用等許可	530	498	496	0	0	6	105,822,292
河川保全区域行為許可	40	27	27	0	0	1	
急傾斜地崩壊危険 区域内許可	63	74	72	0	0	2	
特定開発行為許可	9	11	10	0	0	1	
公園占用許可	8	6	6	0	0	0	3,212,518
公園内行為許可	3	8	7	0	1	0	53,261
公園設置・管理許可	0	0	0	0	0	0	1,266,096
行政財産 目的外使用許可	有償0 無償0	有償0 無償0	0	0	0	0	15,613
公共用財産 使用等許可	有償1 無償0	有償0 無償0	0	0	0	0	4,033,658
境界確定等	16	10	10	0	0	0	
土砂処理計画書届出	163	146	—	—	—	—	
処理計画除外承認	38	33	33	0	0	0	
土砂埋立行為許可	0	0	0	0	0	0	
計	871	813	661	0	1	10	114,403,438

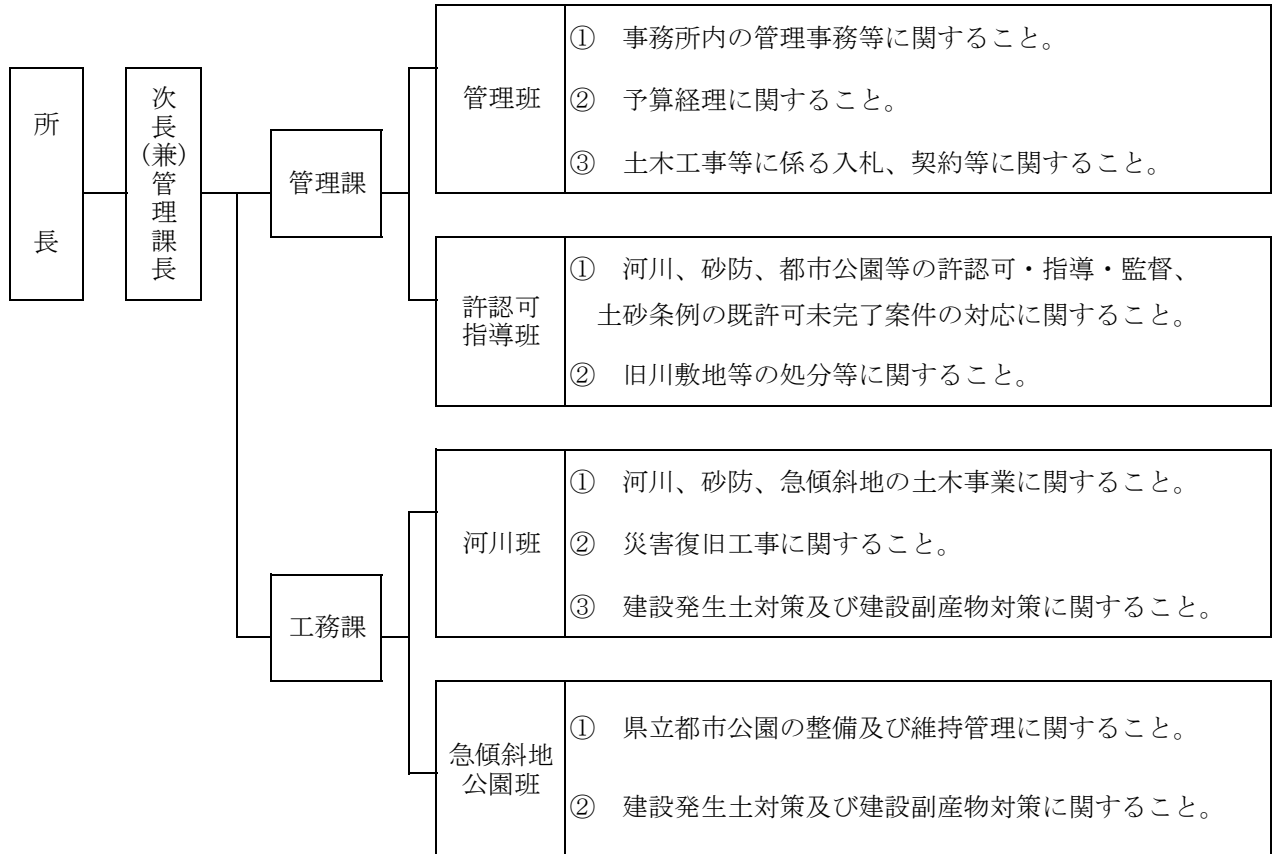
資料編

1 組織

川崎治水センター

(1) 事務所の機構

令和7年4月1日



(2) 沿革

- 明治32年（1899年） 1月 神奈川県第1区土木係派出所として、神奈川県庁内に事務所を置き発足。
- 大正7年（1918年） 7月 川崎土木派出所と改称し、橘樹郡役所内に移転。
- 昭和2年（1927年） 5月 川崎土木出張所と改称。
- 昭和18年（1943年） 5月 川崎市京町1-1-13に新築移転。
- 昭和35年（1960年） 12月 川崎土木事務所と改称。
- 昭和42年（1967年） 5月 川崎市日進町25番地の1 川崎合同庁舎内に移転。
- 昭和47年（1972年） 4月 神奈川県行政機関設置条例の一部改正（昭和47年条例第18号）により、川崎土木事務所が廃止されたことに伴いその事務の一部を引継ぎ、管理課、用地課、工務課の3課による治水事務所として、川崎市川崎区日進町25番地の1に設置される。
- 昭和48年（1973年） 7月 神奈川県行政組織規則の一部改正（昭和48年規則第75号）により、工務課を河川課、急傾斜地公園課の2課に改組し、4課制となる。
- 昭和49年（1974年） 8月 神奈川県行政組織規則の一部改正（昭和49年規則第71号）により、管理課に管理係、許認可係が、用地課に用地係が、河川課に河川係が、急傾斜地公園課に急傾斜地係、公園係が設置される。
- 昭和53年（1978年） 5月 神奈川県行政組織規則第78条に基づく人事課長通知（人第53号）により、川崎治水事務所東高根森林公園駐在事務所が設置される。
- 昭和53年（1978年） 7月 神奈川県行政組織規則の一部改正（昭和53年規則第48号）により、用地課の係が廃止される。
- 昭和56年（1981年） 6月 神奈川県行政組織規則の一部改正（昭和56年規則第108号）により、各課の係が廃止される。
- 昭和60年（1985年） 11月 神奈川県行政機関設置条例の一部改正（昭和60年条例第37号）により、川崎市多摩区生田4丁目25番1号に移転。
- 平成8年（1996年） 4月 神奈川県行政組織規則の一部改正（平成8年規則第73号）により、管理課及び工務課の2課制となる。
- 平成14年（2002年） 3月 川崎治水事務所東高根森林公園駐在事務所が廃止される。
- 平成22年（2010年） 4月 神奈川県行政機関設置条例の一部改正（平成21年条例第95号）により、横浜治水事務所及び川崎治水事務所が廃止され、横浜川崎治水事務所が設置される。
神奈川県行政組織規則の一部改正（平成22年規則第16号）により横浜川崎治水事務所に川崎治水センターが設置される。

(3) 職員の配置状況及び分掌事務

令和7年(2025年)4月1日現在

組 織	氏 名	分 掌 事 務	職 員 数					計	
			事 務 職 員	技 術 職 員	技 能 職 員	臨 時 的 任 用 職 員	再 任 用 職 員		非 常 勤 職 員
所 長	大曾根信一	所の総括に関すること。	1						1
管 理 課	次長兼管理課長	秋山 敏幸	1						1
	管 理 班	吉田 淳司	3					2	5
	許認可指導班	小杉 昌史	3						3
工 務 課	工 務 課 長	堀 大佑		1					1
	河 川 班	菊池 勝吉		6		1			7
	急傾斜地公園班	若狭 桂樹		4					4
計			7	12	0	1	0	2	22

2 公有財産管理状況

(1) 行政財産

ア 土地

令和7年(2025年)3月31日現在

所在地	用途(名称)	取得年月日	面積(m ²)	価格(千円)
多摩区生田4-25-1	川崎治水センター庁舎敷地	S57.5.24	8,830.64	911,412
宮前区神木本町2-10-1	東高根森林公園	S47.3.31	104,281.00	4,639,483
多摩区長尾3-1159-7外	長尾3丁目急傾斜地事業敷地	S44.3.31	665.00	196
高津区蟹ヶ谷48-30	蟹ヶ谷池/里急傾斜地事業敷地	S59.10.15	3.01	1
多摩区長尾7-352-4	長尾7丁目急傾斜地事業敷地	S59.12.11	2,758.63	813
中原区井田3-1444-1外	蟹ヶ谷B区急傾斜地事業敷地	S61.11.4	1,346.00	533
高津区蟹ヶ谷248-33外	蟹ヶ谷往古滝急傾斜地事業敷地	H8.2.15	2,886.00	2,571
高津区子母口220-1外	子母口急傾斜地事業敷地	H6.8.15	1,291.04	509
計(7件)			122,061.32	5,555,518

イ 建物

令和7年(2025年)3月31日現在

施設名 (所在地)	用途(名称)	構造	取得年月日	延べ床面積 (m ²)	価格 (千円)
川崎治水センター (多摩区生田4-25-1)	庁舎・事務所	鉄筋コンクリート造	S60.10.30	1,991.52	90,397
	倉庫(水防倉庫)	鉄骨造	S60.10.30	126.00	207
	車庫	鉄骨造	S60.10.30	73.60	149
	更衣室	コンクリートブロック造	S60.10.30	39.88	67
小計(1件)			2,231.00	90,820	
東高根森林公園 (宮前区神木本町2-10-1)	ビジターセンター	鉄筋コンクリート造	S62.3.31	199.41	8,760
	パークセンター	鉄筋コンクリート造	H13.3.30	261.10	78,167
	公衆便所(南口)	鉄筋コンクリート造	H5.2.18	46.56	5,810
	公衆便所(中央)	鉄筋コンクリート造	H6.3.22	54.67	1,454
	公衆便所(北口)	鉄骨鉄筋コンクリート造	H10.3.15	40.56	20,005
小計(1件)			602.30	114,196	
合計(2件)			2,833.30	205,016	

(2) 普通財産

ア 土地

令和7年(2025年)3月31日現在

所在地	用途(名称)	取得年月日	面積(㎡)	価格(千円)
麻生区黒川290-2	廃道敷(川治道-町田調布)	S40.1.6	99.00	4,831
高津区久地4-721-2外	廃道敷(川治道-川崎府中)	S43.2.1	56.69	15,612
麻生区黒川266-47	廃道敷(川治道-町田調布)	S55.6.18	51.00	3
麻生区下麻生3-117-23	廃道敷(川治道-県道12号 横浜上麻生)	H30.1.11	59.00	9,192
計(4件)			265.69	29,638

神奈川県
横浜川崎治水事務所
川崎治水センター
〒214-0038 川崎市多摩区生田4-25-1
電話 044-932-7211(代表)